

議案第7号

## 平成30年度山口県市町総合事務組合退職手当特別会計予算

平成30年度山口県市町総合事務組合の退職手当特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ757,588千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項の経費の金額は、これを流用することができる。

平成30年 3 月27日提出

山口県市町総合事務組合  
管理者 福田 良彦

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(歳出)

款	項	金額	款	項	金額
1 分担金及び負担金		720,259千円	1 総務費		7,325千円
	1 負担金	720,259		1 総務管理費	7,325
2 財産収入		668	2 給付費		750,261
	1 財産運用収入	668		1 給付費	750,261
3 繰入金		6,657	3 公債費		1
	1 繰入金	6,657		1 公債費	1
4 繰越金		30,000	4 諸支出金		1
	1 繰越金	30,000		1 諸支出金	1
5 諸収入		4			
	1 延滞金	1			
	2 預金利子	1			
	3 雑入	2			
歳入合計		757,588	歳出合計		757,588